

丹波山村特定環境保全公共下水道に係る技術的援助
(中期経営計画策定支援業務)に関する協定

報 告 書

令和2 年3 月

山梨県丹波山村
日本下水道事業団

成果品目録

1. 報告書
2. 報告書概要版
3. 積算諸元
4. 業務概要書
5. 打合せ議事録

目 次

第1章 経営戦略策定と概要

- 1-1 経営戦略策定について…………… 1
- 1-2 丹波山村経営戦略の概略…………… 2

第2章 基本情報の整理

- 2-1 丹波山村の概要
 - 2-1-1 位置…………… 3
 - 2-1-2 自然的条件…………… 3
 - 2-1-3 社会的条件…………… 6
 - 2-1-4 丹波山村の財政状況…………… 8
- 2-2 丹波山村の下水道事業の現状と課題
 - 2-2-1 施設の側面からみた下水道事業の現状と課題…………… 11
 - 2-2-2 財政的側面からみた丹波山村下水道事業の現状と課題…………… 13

第3章 経営戦略策定の基本方針

- 3-1 経営戦略の位置づけ…………… 24
- 3-2 計画期間…………… 24
- 3-3 目標設定…………… 24
- 3-4 健全化への取り組み…………… 25

第4章 各種将来推計の整理

- 4-1 行政人口推計…………… 26
- 4-2 処理区内人口推計…………… 27
- 4-3 水洗便所設置人口の推計…………… 28
- 4-4 有収水量の推計…………… 29

第5章 投資財政計画

- 5-1 今後の投資予定…………… 31
- 5-2 今後の財源予定…………… 31
- 5-3 投資財政計画の策定…………… 32

第6章 経営戦略の公表…………… 42

第 1 章 経営戦略策定と概要

1-1 経営戦略策定について

(1) 経営戦略とは

下水道事業は、「浸水防除」、「公衆衛生の向上」、「公共用水域の水質保全」を大きな目的として、私たちの安全・安心で快適な生活を支えている。

しかしながら、下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少等による料金収入の減収や施設の老朽化に伴う大量更新期の到来など厳しさを増している。

この経営戦略は、丹波山村の下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な経営の基本計画である。

経営戦略の中心である「投資・財政計画」は、「投資試算」と「財源試算」により構成されている。

投資試算は、施設・設備に関する中長期的な投資（歳出）の見通しを試算した計画で、財源試算は、投資に必要な財源（歳入）の見通しを試算した計画である。

経営戦略策定後は、計画の中で定めた取組について、進捗管理を行い、計画と実績の乖離を検証し、その結果を踏まえ、定期的な見直しを行う。それにより経営状況等の「見える化」を図り、本経営計画を経営基盤強化と財政マネジメント向上に資する重要なツールとして活用する。

(2) 国の方針

下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増していく中、総務省は「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって、下水道事業を含む公営企業が安定的にサービスを提供していけるよう、中長期的な基本計画の策定を各地方公共団体に要請している。

また、平成 29 年 3 月には実務上の指針として通知した計画策定に係るガイドラインを改訂し、令和 2 年度までの策定に向けた取組を支援している。

1－2 丹波山村経営戦略の概略

丹波山村経営戦略は国の通知に基づき、さらに「丹波山村第四次総合計画」及び「総合戦略人口ビジョン」の趣旨を踏まえて策定した。

丹波山村は、山梨の北東部に位置している。本村を流れる丹波川は、多摩川の源流であり、村内を西から東に流れ、小河内ダム（奥多摩湖）を経て東京都民の飲料水となっている。また、本村の主要産業は丹波川を基幹とした観光業である。

したがって、水源地として、また産業の重要な柱として重要な丹波川の水質保全のため、施設及び管渠の計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組んでいくことが今後の課題となっている。さらに将来にわたって安定的に事業を継続できるよう、経費回収率の改善を検討し、中長期的に自立・安定した経営基盤の確立に努める。

また、本計画は策定をもって終わりではなく、「投資・財政計画」と実績の乖離検証を適宜行い、事業の見直しを行い、住民・議会に対して本計画の策定及び見直ししたことを適宜公表することで、村民の水質保全への理解を深め、丹波川の安定的な水質の保全を実現する。

第2章 基本情報の整理

2-1 丹波山村の概要

2-1-1 位置

丹波山村は、山梨県の東北部に位置し、東は東京都奥多摩町、西は甲州市、南は小菅村、北は埼玉県秩父市に接している。面積は101.30平方キロメートルの秩父多摩甲斐国立公園に属している山村である。



2-1-2 自然的条件

(1) 河川

本村を流れる丹波川は、多摩川の源流であり、村内を西から東に流れ、小河内ダム（奥多摩湖）を経て東京都民の飲料水となっている。

過去には家庭や工場の排水が多量に小河内ダムに流れ込み、水質汚濁が問題になった。その後の調査で、小河内ダムの水質汚濁防止には丹波川の水質改善の必要であることが判明した。

近年の水質試験結果は良好な数値となっており、今後も水質汚濁の防止に注意を払っていく。



表 2-1 丹波山浄化センター水質試験結果(平成 27 年度)

採取 年月	放流水質						備考
	水温	pH	大腸菌群数	BOD	SS	T-P	
	(℃)		(MPN/100mL)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	
H27. 4	17.1	6.6	0	0.5	1	0.014	
H27. 5	22.2	6.7	0	0.5	2	0.020	
H27. 6	22.3	6.8	0	<0.5	<1	0.008	
H27. 7	23.4	6.5	0	<0.5	5	0.037	
H27. 8	25.6	6.4	0	1.0	4	0.069	
H27. 9	23.0	6.8	0	0.3	2	0.024	
H27.10	21.5	6.6	0	<0.5	1	0.017	
H27.11	19.8	6.7	0	<0.5	2	0.029	
H27.12	17.0	6.6	0	<0.5	2	0.034	
H28. 1	14.5	6.6	0	<0.5	3	0.025	
H28. 2	12.5	6.7	0	<0.5	1	0.029	
H28. 3	14.9	6.9	0	<0.5	<1	0.016	
平均値	19.5	6.7	0	0.2	2	0.027	

表 2-2 丹波山浄化センター水質試験結果(平成 28 年度)

採取 年月	放流水質						備考
	水温	pH	大腸菌群数	BOD	SS	T-P	
	(℃)		(MPN/100mL)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	
H28. 4	18.4	6.6	0	<0.5	<1	0.022	
H28. 5	22.2	6.6	0	<0.5	<1	0.028	
H28. 6	23.2	6.4	0	<0.5	2	0.039	
H28. 7	25.0	6.6	0	<0.5	2	0.028	
H28. 8	24.8	6.5	0	<0.5	2	0.029	
H28. 9	23.8	6.8	0	0.4	<1	0.026	
H28.10	22.4	6.5	0	<0.5	2	0.029	
H28.11	18.2	6.7	0	<0.5	2	0.031	
H28.12	14.0	6.6	0	<0.5	3	0.067	
H29. 1	12.9	6.5	0	<0.5	2	0.049	
H29. 2	12.0	6.6	0	0.8	3	0.032	
H29. 3	15.0	6.6	0	0.7	2	0.031	
平均値	19.3	6.6	0	0.2	2	0.034	

表 2-3 丹波山浄化センター水質試験結果(平成 29 年度)

採取 年月	放流水質						備考
	水温	pH	大腸菌群数	BOD	SS	T-P	
	(℃)		(MPN/100mL)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	
H29. 4	17.8	6.5	0	<0.5	3	0.036	
H29. 5	21.2	6.5	0	<0.5	2	0.032	
H29. 6	23.1	6.6	0	<0.5	2	0.032	
H29. 7	25.5	6.7	0	<0.5	2	0.033	
H29. 8	24.8	6.6	0	<0.5	1	0.030	
H29. 9	23.8	6.8	0	<0.5	2	0.029	
H29.10	19.3	6.5	0	<0.5	3	0.035	
H29.11	17.9	6.7	0	<0.5	<1	0.018	
H29.12	14.7	6.5	0	<0.5	2	0.034	
H30. 1	12.0	6.6	0	0.6	2	0.031	
H30. 2	13.1	6.6	0	0.8	4	0.052	
H30. 3	15.7	6.6	0	<0.5	3	0.038	
平均値	19.1	6.6	0	<0.5	2	0.033	

出典：下水道法事業計画

(2) 土地利用

本村は雲取山、飛竜山、大菩薩嶺などの険しい山々に囲まれ、総面積の 97.1%は山林で覆われている、そのうち 67%が東京都の水源かん養林、0.1%が宅地、1.4%が農地として活用されている。

交通面では、東京都内を起点に青梅市、奥多摩町を経て、村から甲州市に至る国道 411 号線（青梅街道）が、村の公共施設や集落を結ぶ幹線道路となり、生活面における重要な役割を果たしている。

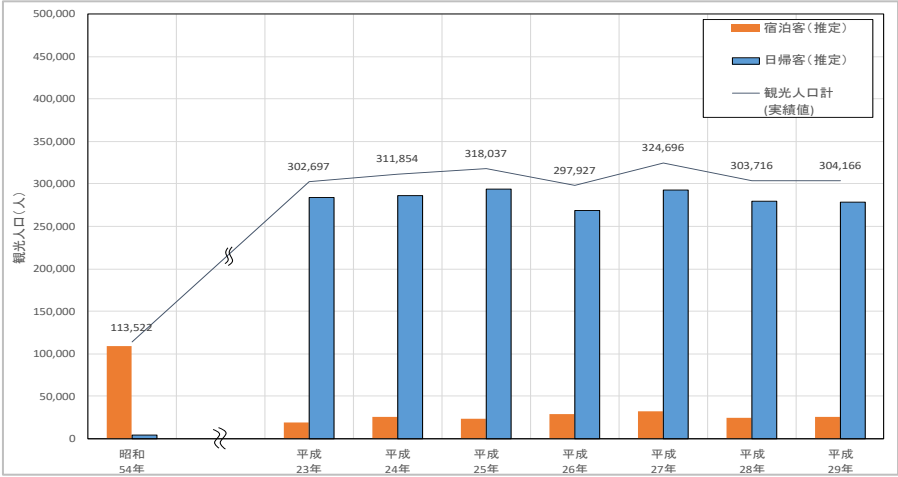
2-1-3 社会的条件

(1) 産業

本村の主要産業は観光業であり、平成 23 年度～平成 29 年度の調査結果では、昭和 54 年の実績に比較し、観光人口が約 3 倍に増加している。

これは、平成 21 年 4 月に「道の駅たばやま」がオープンするなど、観光施設の整備に加え、東京都奥多摩町から山梨県甲州市に抜ける国道 411 号線の改良工事や、東京都奥多摩町から山梨県大月市に抜ける国道 139 号線の小菅村松姫バイパスの開通（平成 26 年 11 月）によるものと考えられる。

図 2-1 年間観光人口内訳の推移（昭和 54 年、平成 23 年～平成 29 年）



出典：下水道法事業計画

表 2-4 観光人口（観光入込客数）の月別変化（平成 23 年～平成 29 年）

項 目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成23年	21,847	13,377	5,407	23,896	36,341	20,157	29,833	48,038	23,202	30,245	35,028	15,326	302,697
	7.22%	4.42%	1.79%	7.89%	12.01%	6.66%	9.86%	15.87%	7.67%	9.99%	11.57%	5.06%	100%
平成24年	20,360	12,047	15,662	23,120	30,164	21,685	29,256	49,782	29,836	27,913	34,903	17,126	311,854
	6.53%	3.86%	5.02%	7.41%	9.67%	6.95%	9.38%	15.96%	9.57%	8.95%	11.19%	5.49%	100%
平成25年	19,530	15,117	20,404	23,911	34,503	23,316	30,898	47,900	29,068	21,611	33,785	17,994	318,037
	6.14%	4.75%	6.42%	7.52%	10.85%	7.33%	9.72%	15.06%	9.14%	6.80%	10.62%	5.66%	100%
平成26年	22,964	4,281	14,366	20,847	35,603	21,238	32,056	46,137	26,904	27,603	24,275	21,653	297,927
	7.71%	1.44%	4.82%	7.00%	11.95%	7.13%	10.76%	15.49%	9.03%	9.27%	8.15%	7.27%	100%
平成27年	18,756	12,992	20,332	25,566	42,210	23,037	28,708	46,791	31,219	29,730	30,673	14,682	324,696
	5.78%	4.00%	6.26%	7.87%	13.00%	7.09%	8.84%	14.41%	9.61%	9.16%	9.45%	4.52%	100%
平成28年	19,183	12,824	15,486	25,857	40,583	22,069	31,423	44,104	24,529	27,335	24,499	15,824	303,716
	6.32%	4.22%	5.10%	8.51%	13.36%	7.27%	10.35%	14.52%	8.08%	9.00%	8.07%	5.21%	100%
平成29年	19,992	14,732	19,743	22,096	40,735	24,222	32,009	44,426	26,488	17,497	25,522	16,704	304,166
	6.57%	4.84%	6.49%	7.26%	13.39%	7.96%	10.52%	14.61%	8.71%	5.75%	8.39%	5.49%	100%
月別平均構成比 (%)	6.6%	3.9%	5.1%	7.6%	12.0%	7.2%	9.9%	15.1%	8.8%	8.4%	9.6%	5.5%	100%

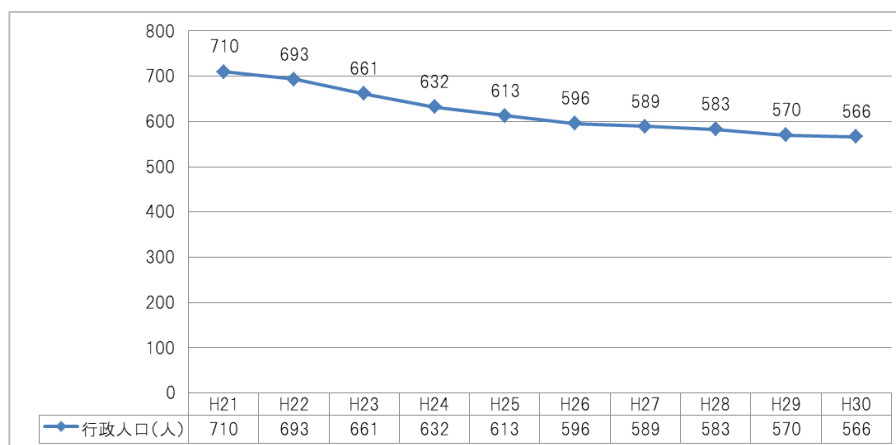
出典：下水道法事業計画

(2) 行政人口

本村の人口は、昭和 30 年度の 2,302 人をピークとして減少を続け、平成 7 年度には 1,000 人を下回り、平成 30 年 3 月時点で 566 人となっている。

この減少傾向は本村の産業構造の変化と深く関係している。主要産業であった林業、養蚕業が衰退したことに加え、平成 10 年度に鉄工所が廃業し、収入の高い東京など都市部への転出が続いた。しかし、近年では人口減少は比較的緩やかに推移している。過去 10 年間の推移を以下のとおり示す。

図 2－2 行政人口の過去 10 年の推移（平成 21 年～平成 30 年）



2-1-4 丹波山村の財政状況

丹波山村の財政状況について、以下とおり示す。なお、本村の下水道事業の財政状況については「2-2 丹波山村の下水道事業の現状と課題」の中で示す。

(1) 平成 29 年度財政状況資料

本村の一般会計及び特別会計では、赤字は発生していない状況にあり、黒字団体となっている。(表 2-5 参照)

人口の減少や全国平均を上回る高齢化率に加え、産業基盤が弱いため、財政力指数や財政構造の弾力性は厳しい状況にあるものの、公債費負担率や実質公債比率は全国平均よりも良い比率となっている。

「黒字団体」、「赤字団体」の判断について

「黒字団体」、「赤字団体」の判断は実質収支の黒字、赤字により判断される。

実質収支は、当該年度に属する収入と支出との実質的な差額により算出する。形式収支(※1)から、翌年度に繰り返すべき継続費通次繰越(※2)、繰越明許費繰越(※3)等の財源を控除した額で算出する。

※1 歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

※2 継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。

※3 歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。

(2) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析(市町村)

一般会計及び公営企業会計等は、すべての会計が毎年度黒字を計上しているが、多くの会計で一般会計からの繰入により、財政運営を行なっている。

(図 2-3 参照)

表2－5 平成29年度財政状況資料 総括表

平成29年度 山梨県丹波山村

都道府県名		山梨県		市町村類型		I－2		指定団体等の指定状況		区分		平成29年度(千円)		平成28年度(千円)		区分		平成29年度(千円・%)		平成28年度(千円・%)			
								財政健全化等		×		歳入総額		2,035,323		1,974,717		実質収支比率		53.7		52.5	
								財源超過		×		歳出総額		1,631,140		1,543,136		経常収支比率		99.3		89.5	
市町村名		丹波山村		地方交付税種地		2-1		首都		×		歳入歳出差引		404,183		431,521		(※1)		(102.9)		(86.5)	
								近畿		×		翌年度に繰越すべき財源		10,441		8,013		標準財政規模		732,695		806,800	
								中部		×		実質収支		393,742		423,508		財政力指数		0.06		0.06	
人口		27年国調(人)		563				過疎		○		単年度収支		-29,766		-9,640		公債費負担比率		7.7		6.8	
		22年国調(人)		685				山形		○		繰立金		832		150,835		健全化判断比率					
		増減率(%)		-17.8								繰上償還金		0		0		実質赤字比率		-		-	
住民基本台帳人口 (※7)		30.01.01(人)		578		区分		27年国調		22年国調		低開発		×		繰立金取崩し額		0		0		連結実質赤字比率	
		うち日本人(人)		575		第1次		21		21		指数表選定		○		-28,934		141,195		3.5		3.0	
		29.01.01(人)		599				8.4		7.5										-		-	
		うち日本人(人)		594		第2次		47		56													
		増減率(%)		-3.5				18.7		20.0													
				うち日本人(%)		-3.2		第3次		183		203											
面積(k㎡)		101.30		72.9		72.5																	
人口密度(人/㎡)		6																					
世帯数(世帯)		294																					
職員の状況(※8)																							
特別職等	区分		定数		1人あたり平均給料月額(円)		一般職員等(※6)	区分		職員数(人)		給料月額(円)		1人あたり平均給料月額(円)									
	市区町村長		1		5,000			一般職員		20		56,980		2,849				地方債現在高		1,447,393		1,306,550	
	副市区町村長		1		4,000			うち消防職員		-		-		-				うち公的資金		1,187,986		1,026,488	
	教育長		1		4,000			うち技能労務職員		2		*		*				債務負担行為額(支出予定額)		-		-	
	議会議長		1		1,900			教育公務員		-		-		-				収益事業収入		-		-	
	議会副議長		1		1,580			臨時職員		-		-		-				土地開発基金現在高		168,453		168,452	
	議会議員		6		1,350			合計		20		56,980		2,849				財政調整基金		521,667		520,835	
																		減価基金		287,349		250,328	
																		繰立金現在高		287,349		250,328	
																		その他特定目的基金		1,203,911		1,178,745	
一般会計等の一覧 項目 (1) 一般会計 (2) 教育奨励金特別会計 (3) 水源の里保健体育施設事業特別会計 (4) 有線テレビ放送施設事業特別会計 (5) 温泉事業特別会計 事業会計の一覧 項目 (6) 国民健康保険特別会計事業勘定 (7) 国民健康保険特別会計直診勘定 (8) 介護保険特別会計 (9) 介護サービス事業特別会計 (10) 後期高齢者医療特別会計 公営企業(法通)の一覧 項目 (11) 簡易水道事業特別会計 (12) 特定環境保全公共下水道事業特別会計 公営企業(法非通)の一覧 項目 (13) 簡易水道事業特別会計 (14) 特定環境保全公共下水道事業特別会計 関係する一部事務組合等一覧 項目 (15) 山梨県後期高齢者医療広域連合(一般会計) (16) 山梨県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計) (17) 山梨県市町村総合事務組合(一般会計) (18) 山梨県市町村総合事務組合(電子化事業及び会費管理・研修事業特別会計) (19) 山梨県市町村総合事務組合(一般廃棄物最終処分場事業特別会計) (20) 山梨県市町村総合事務組合(入札参加資格審査事業特別会計) (21) 山梨県市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計) (22) 山梨県市町村総合事務組合(一般会計) 地方公社・第三セクター等一覧 項目 (23)																							

(注釈)※1：経常収支比率の()内の数値は、「繰越補填債(特別分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。

※2：各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。

※3：地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。

※4：資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。

※5：産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。

※6：個人賃金保障の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(円)」と「1人あたり給料月額(円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。

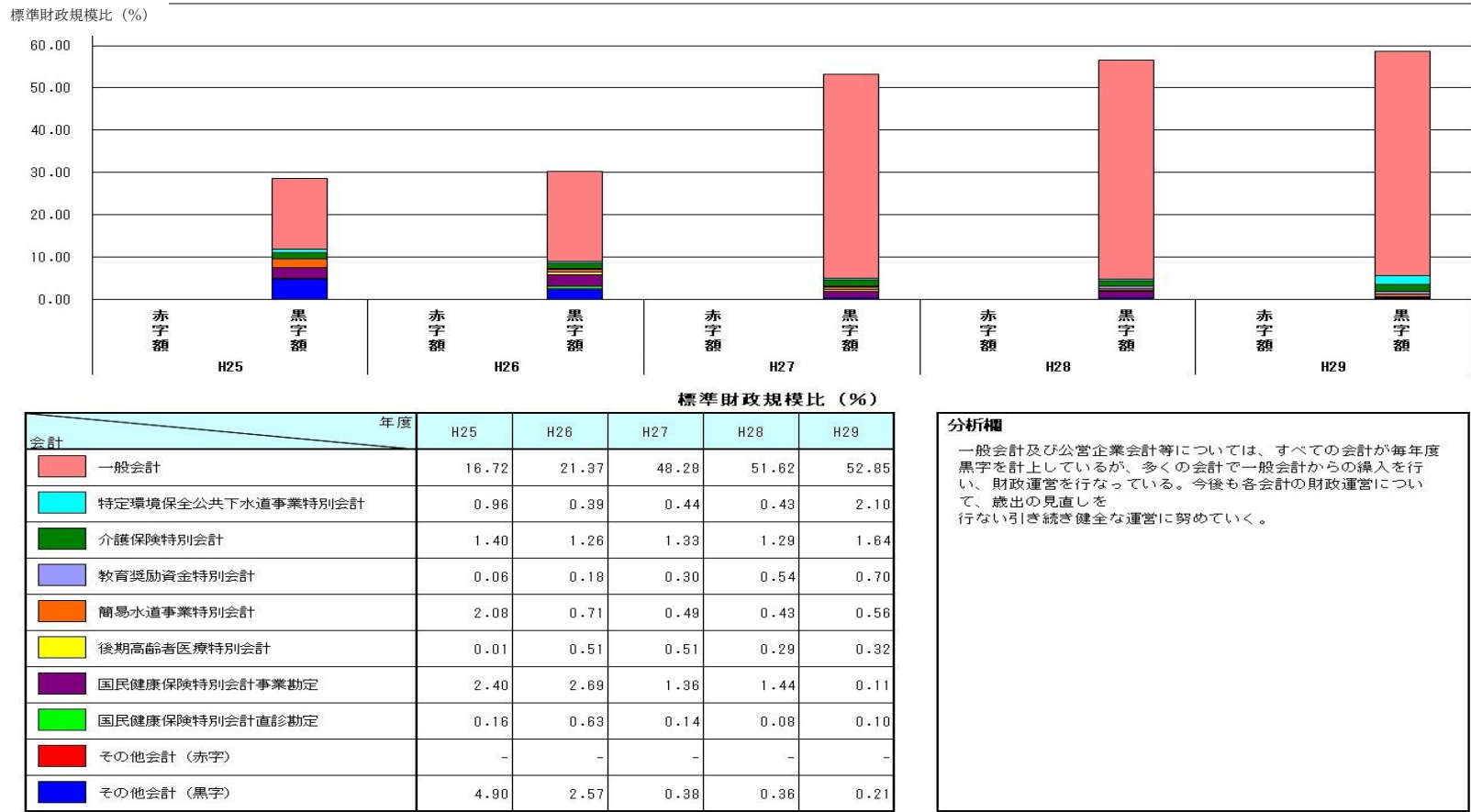
※7：人口については、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口に基づいている。

※8：職員の状況については、地方公務員給与実態調査に基づくものであるが、当該資料作成時点(平成31年1月末時点)において平成30年調査結果が未公表であるため、前年度の数値を引用している。

出典：総務省『財政状況資料集』

図 2-3 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

平成 29 年度 山梨県丹波山村



※平成30年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

出典：総務省『財政状況資料集』

2-2 丹波山村の下水道事業の現状と課題

経営戦略を策定する上で、「施設の側面」と「財政的側面」から自らの現状と課題を的確に把握することが必要である。

ここでは「施設の側面」から下水道事業の現状と課題を示す。施設の側面とは、下水道普及率や保有する施設の規模・能力や老朽化・耐震化などのことである。なお、「財政的側面」については、「2-2-2 財政的側面からみた丹波山村下水道事業の現状と課題」で示す。

2-2-1 施設の側面からみた下水道事業の現状と課題

(1) 下水道普及状況

本村の公共下水道事業は、丹波地区における特定環境保全公共下水道事業として、昭和 57 年度着工し、丹波処理区が供用開始した。鴨沢処理区は、東京都奥多摩町と処理場及び下水道管の一部を共同使用する形で供用を開始している。

下水道の認可区域から外れた山間部の小袖及び杉奈久保の 2 集落は、小規模集合排水処理施設と合併浄化槽が整備され、全村が水洗化されている。

本村の下水道普及率は、平成 26 年度時点で 96%を超え、その後、概ね漸次増加傾向にあり、平成 30 年度には 97.35%となっている。一方で、山梨県内の下水道普及率は、平成 31 年度末時点で 65.88%となっており、本村の下水道普及率は県内でも高い水準となっている。

表 2-6 丹波山村下水道普及率

実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
行政人口(人)	596	589	583	570	566	…A
特定環境処理区内人口(人)	573	571	560	552	551	…B
下水道普及率(%)	96.14%	96.94%	96.05%	96.84%	97.35%	…C=B/A

表 2-7 山梨県内における過去 5 年間の下水道普及率

実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
行政人口(人)	857,879	851,680	840,484	846,216	835,130	…A
特定環境処理区内人口(人)	545,766	548,215	548,782	549,050	550,201	…B
下水道普及率(%)	63.62%	64.37%	65.29%	64.88%	65.88%	…C=B/A

出典：山梨県HP「<https://www.pref.yamanashi.jp/gesuido/54577329033.html>」

（２）設備の老朽化状況

昭和 57 年度に着工し、その後、供用開始した丹波山浄化センター及び関連施設の老朽化が著しく進んでいる。

（３）施設の側面の課題

丹波川の水質保全のため、下水道普及率は高い水準となっている。一方、施設等の老朽化のため、施設及び管渠の計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組んでいくことが今後の課題となっている。そのために、事業経営の健全化に向けた取り組みと整合を図りながら改築更新等の計画策定を検討する。

2-2-2 財政的側面からみた丹波山村下水道事業の現状と課題

丹波山村下水道事業の「財政的側面」から丹波山村下水道事業の現状と課題を示す。「財政的側面」とは、本村の歳入・歳出、経費回収率、汚水処理経費などである。さらに、総務省により公表されている経営比較分析表の経営指標を用いて、類似団体との比較を行い、本村の課題を把握する。

※類似団体とは

同類型に分類された他団体との比較分析を行い、各団体の特徴、問題点を把握できるように総務省が事業区分と共用開始後年数により類型化した区分である。本村の区分と同類似団体は以下のとおり。

表 2-8 平成 30 年度経営比較分析表類似団体区分

[特定環境下水道区分一覧表]

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	57
15年以上	D2	551
15年未満	D3	113

[小規模排水処理施設区分一覧表]

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	I1	0
15年以上	I2	65
15年未満	I3	14

表 2-9 本村と同じ類型団体に類型化されている団体一覧

[特定環境保全公共下水道区分D1団体一覧]				[小規模排水処理施設区分2団体一覧]			
団体名		団体名		団体名		団体名	
北海道	釧路市	山梨県	北杜市	青森県	弘前市	岐阜県	郡上市
北海道	伊達市	山梨県	丹波山村	青森県	十和田市	岐阜県	下呂市
北海道	京極町	長野県	上田市	岩手県	紫波町	岐阜県	七宗町
北海道	士幌町	長野県	茅野市	秋田県	横手市	岐阜県	東白川村
北海道	別海町	静岡県	浜松市	秋田県	由利本荘市	岐阜県	白川村
北海道	標津町	静岡県	沼津市	秋田県	にかほ市	滋賀県	長浜市
秋田県	大潟村	静岡県	磐田市	山形県	三川町	京都府	亀岡市
山形県	鶴岡市	静岡県	函南町	福島県	喜多方市	兵庫県	相生市
山形県	大蔵村	愛知県	豊橋市	栃木県	高根沢町	兵庫県	豊岡市
茨城県	つくば市	愛知県	知多市	富山県	富山市	兵庫県	篠山市
栃木県	宇都宮市	滋賀県	近江八幡市	石川県	金沢市	兵庫県	養父市
栃木県	日光市	滋賀県	草津市	石川県	七尾市	兵庫県	加東市
群馬県	高崎市	京都府	舞鶴市	石川県	加賀市	兵庫県	上郡町
群馬県	沼田市	大阪府	池田市	石川県	津幡町	兵庫県	香美町
群馬県	吉岡町	兵庫県	赤穂市	福井県	福井市	奈良県	黒滝村
群馬県	中之条町	奈良県	奈良市	山梨県	身延町	和歌山県	田辺市
群馬県	玉村町	奈良県	大和郡山市	山梨県	丹波山村	鳥取県	鳥取市
千葉県	酒々井町	奈良県	天理市	長野県	長野市	鳥取県	八頭町
新潟県	長岡市	奈良県	桜井市	長野県	松本市	鳥取県	三朝町
新潟県	村上市	奈良県	生駒市	長野県	上田市	鳥取県	湯梨浜町
新潟県	糸魚川市	奈良県	川西町	長野県	飯田市	鳥取県	伯耆町
新潟県	魚沼市	奈良県	三宅町	長野県	大町市	島根県	江津市
新潟県	弥彦村	奈良県	田原本町	長野県	佐久市	島根県	美郷町
新潟県	田上町	奈良県	広陵町	長野県	中川村	島根県	邑南町
富山県	富山市	鳥取県	大山町	長野県	阿南町	岡山県	玉野市
富山県	黒部市	愛媛県	今治市	長野県	根羽村	岡山県	新見市
石川県	白山市	長崎県	雲仙市	長野県	木祖村	岡山県	真庭市
福井県	永平寺町	長崎県	長与町	長野県	王滝村	岡山県	美作市
		熊本県	氷川町	長野県	飯綱町	高知県	土佐町
				岐阜県	大垣市	佐賀県	唐津市
				岐阜県	高山市	熊本県	菊池市
				岐阜県	飛騨市	大分県	中津市
						大分県	佐伯市

(1) 歳入・歳出状況

■ 歳入

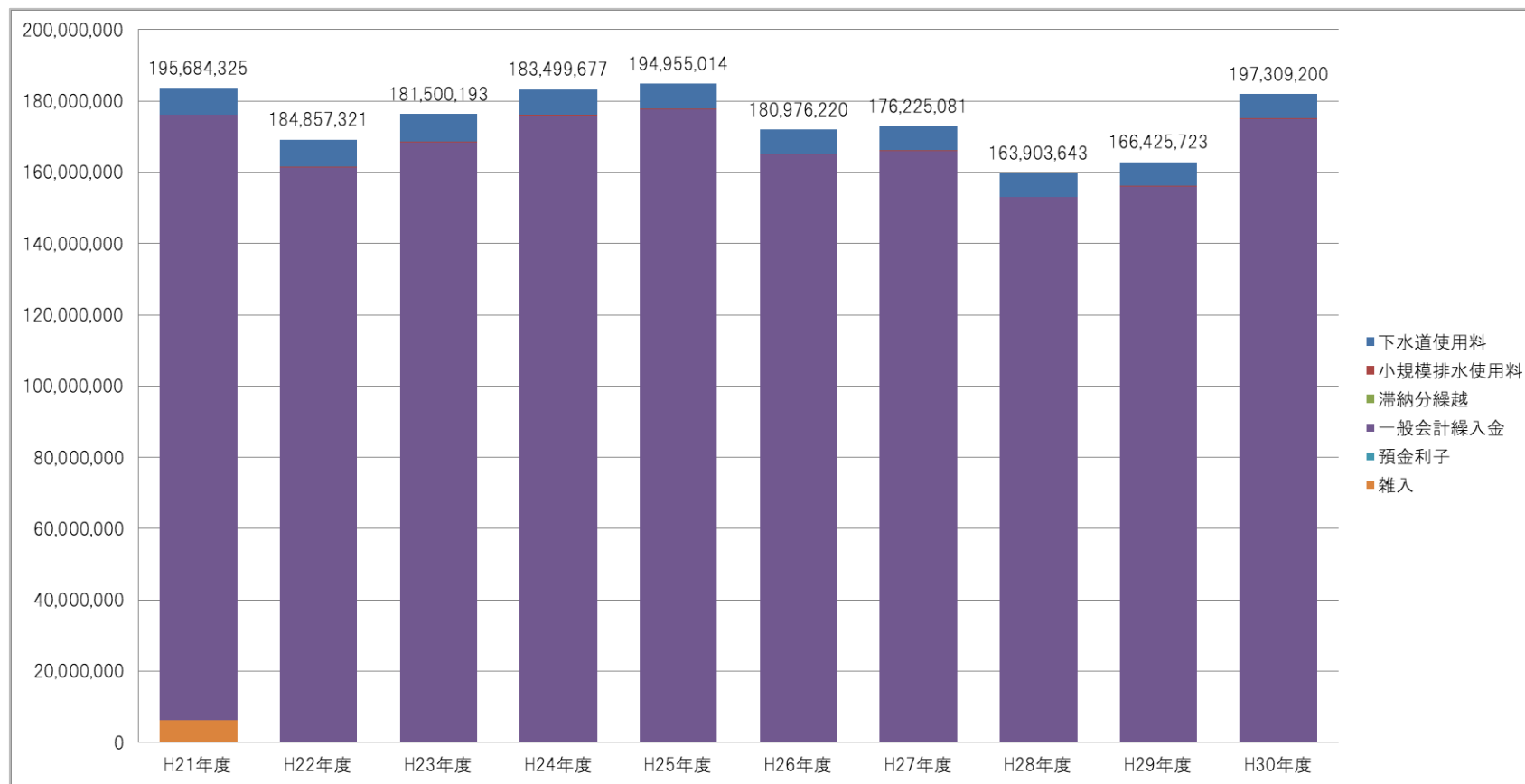
本村の下水道事業の過去 10 年間の歳入の推移について示す。

表 2-10 過去 10 年間の歳入推移

歳入	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
使用料及び手数料	7,727,100	7,817,940	7,799,700	7,295,610	7,297,120	6,953,088	6,923,580	6,955,410	6,909,020	7,021,770
使用料	7,727,100	7,817,940	7,799,700	7,295,610	7,297,120	6,953,088	6,923,580	6,955,410	6,909,020	7,021,770
下水道使用料	7,727,100	7,817,940	7,799,700	7,295,610	7,297,120	6,953,088	6,923,580	6,955,410	6,909,020	7,021,770
下水道使用料	7,727,100	7,648,860	7,644,720	7,141,980	7,082,860	6,806,568	6,789,990	6,791,850	6,748,500	6,743,490
小規模排水使用料	0	169,080	154,980	139,230	147,060	146,520	133,590	122,760	122,120	121,770
滞納分繰越	0	0	0	14,400	67,200	0	0	40,800	38,400	156,510
繰入金	169,856,000	161,387,000	168,487,477	176,008,798	177,567,000	165,000,000	166,000,000	152,975,000	156,000,000	174,900,000
繰入金	169,856,000	161,387,000	168,487,477	176,008,798	177,567,000	165,000,000	166,000,000	152,975,000	156,000,000	174,900,000
一般会計繰入金	169,856,000	161,387,000	168,487,477	176,008,798	177,567,000	165,000,000	166,000,000	152,975,000	156,000,000	174,900,000
一般会計繰入金	169,856,000	161,387,000	168,487,477	176,008,798	177,567,000	165,000,000	166,000,000	152,975,000	156,000,000	174,900,000
繰越金	11,911,000	15,650,859	5,213,000	195,250	10,090,879	9,023,132	3,301,252	3,973,015	3,516,683	15,387,425
繰越金	11,911,000	15,650,859	5,213,000	195,250	10,090,879	9,023,132	3,301,252	3,973,015	3,516,683	15,387,425
繰越金	11,911,000	15,650,859	5,213,000	195,250	10,090,879	9,023,132	3,301,252	3,973,015	3,516,683	15,387,425
繰越金	11,911,000	15,650,859	5,213,000	195,250	10,090,879	9,023,132	3,301,252	3,973,015	3,516,683	15,387,425
諸収入	6,190,225	1,522	16	19	15	0	249	218	20	5
預金利子	425	1,522	16	19	15	0	249	218	20	5
預金利子	425	1,522	16	19	15	0	249	218	20	5
預金利子	425	1,522	16	19	15	0	249	218	20	5
雑入	6,189,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑入	6,189,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑入	6,189,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	195,684,325	184,857,321	181,500,193	183,499,677	194,955,014	180,976,220	176,225,081	163,903,643	166,425,723	197,309,200

図 2-4 過去 10 年間の歳入推移

単位：円



■ 歳出

本村の過去 10 年間の歳出の推移について示す。

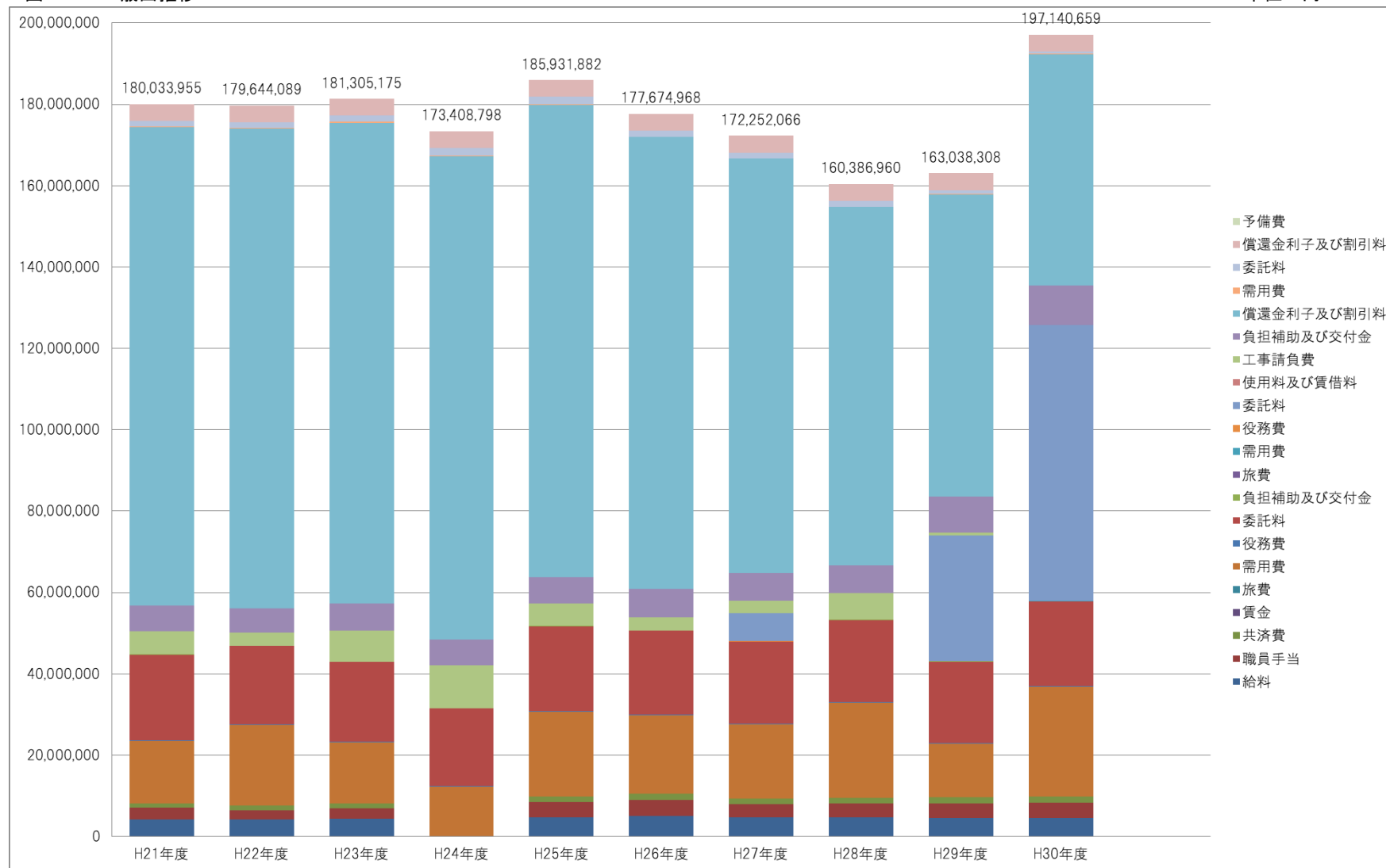
表 2－1 1 過去 10 年間の歳出推移

単位：円

歳出	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
下水道費	44,764,148	46,909,530	43,004,362	31,552,522	51,758,715	50,693,678	47,977,904	53,332,426	43,090,320	57,888,720
総務管理費	44,764,148	46,909,530	43,004,362	31,552,522	51,758,715	50,693,678	47,977,904	53,332,426	43,090,320	57,888,720
一般管理費	44,764,148	46,909,530	43,004,362	31,552,522	51,758,715	50,693,678	47,977,904	53,332,426	43,090,320	57,888,720
給料	4,250,700	4,201,000	4,340,000	0	4,704,966	4,987,500	4,714,800	4,693,800	4,629,400	4,620,000
職員手当	2,852,473	2,269,495	2,597,683	0	3,786,483	3,983,477	3,256,318	3,374,317	3,565,583	3,711,726
共済費	1,055,182	1,089,023	1,205,752	0	1,362,700	1,516,241	1,434,055	1,440,475	1,429,221	1,451,240
賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
需用費	15,371,927	19,823,219	15,028,758	12,186,614	20,754,780	19,254,837	18,182,821	23,406,300	13,171,575	27,019,006
役務費	155,129	154,139	161,190	153,394	158,970	158,209	158,312	157,640	159,635	158,042
委託料	20,978,807	19,289,564	19,590,549	19,122,824	20,909,926	20,716,084	20,154,268	20,182,564	20,065,276	20,859,076
負担補助及び交付金	99,930	83,090	80,430	89,690	80,890	77,330	77,330	77,330	69,630	69,630
事業費	135,269,807	132,734,559	138,300,813	141,856,276	134,173,167	126,981,290	124,274,162	107,054,534	119,947,988	139,251,939
下水道事業費	129,658,059	127,179,301	132,486,100	135,634,163	128,026,234	121,372,722	118,665,594	101,445,966	114,655,860	134,390,731
一般管理費	129,658,059	127,179,301	132,486,100	135,634,163	128,026,234	121,372,722	118,665,594	101,445,966	114,655,860	134,390,731
旅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
需用費	2,001	0	0	0	0	0	0	34,143	35,640	105,786
役務費	0	0	0	0	0	0	40,000	40,000	30,000	50,000
委託料	0	0	0	0	0	0	6,912,000	25,271	30,900,000	67,640,000
使用料及び賃借料	0	0	0	10,000	10,000	12,000	12,000	12,000	0	0
工事請負費	5,694,150	3,150,000	7,644,000	10,534,500	5,481,000	3,132,000	3,005,640	6,372,000	594,000	0
負担補助及び交付金	6,315,488	6,115,607	6,665,576	6,315,393	6,558,724	7,059,036	6,926,156	6,863,046	8,985,126	9,718,133
償還金利子及び割引料	117,646,420	117,913,694	118,176,524	118,774,270	115,976,510	111,169,686	101,769,798	88,099,506	74,111,094	56,876,812
小規模排水事業	5,611,748	5,555,258	5,814,713	6,222,113	6,146,933	5,608,568	5,608,568	5,608,568	5,292,128	4,861,208
一般管理費	5,611,748	5,555,258	5,814,713	6,222,113	6,146,933	5,608,568	5,608,568	5,608,568	5,292,128	4,861,208
需用費	120,540	64,050	323,505	280,455	205,275	0	0	0	309,960	216,000
委託料	1,386,000	1,386,000	1,386,000	1,836,450	1,836,450	1,503,360	1,503,360	1,503,360	876,960	540,000
償還金利子及び割引料	4,105,208	4,105,208	4,105,208	4,105,208	4,105,208	4,105,208	4,105,208	4,105,208	4,105,208	4,105,208
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	180,033,955	179,644,089	181,305,175	173,408,798	185,931,882	177,674,968	172,252,066	160,386,960	163,038,308	197,140,659

図 2－5 歳出推移

単位：円



(2) 下水道経営指標の分析（類似団体との比較）

■ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、特定環境保全公共下水道及び小規模排水処理施設事業ともに、類似団体平均及び全国平均を上回っており、本村の料金収入に対する企業債残高の割合が比較的高いことを示している。その要因として、料金収入が低いことが考えられる。

[特定環境]		[小規模排水]	
企業債対事業規模比率(%)	平成30年度	企業債対事業規模比率(%)	平成30年度
丹波山村	5,257.09	丹波山村	21,757.02
類似団体平均	1,252.71	類似団体平均	1,837.88
全国平均	1,209.40	全国平均	1,937.22

企業債残高対事業規模比率とは

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等により自らの置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか分析する。

算出式（法非適用企業）
$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

■ 経費回収率

経費回収率は、特定環境保全公共下水道及び小規模排水処理施設事業ともに類似団体平均及び全国平均を下回っており、低い値となっている。これは、本村の両事業の下水道使用料収入では、使用料収入で賄うべき経費を約5.8%しか賄うことができていないことを示しており、料金改定を含めた検討が必要である。

[特定環境]		[小規模排水]	
経費回収率(%)	平成30年度	経費回収率(%)	平成30年度
丹波山村	5.80	丹波山村	5.84
類似団体平均	87.03	類似団体平均	35.03
全国平均	74.48	全国平均	35.30

経費回収率とは

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、100%を上回っている状態が望ましい。100%を下回っている場合は、汚水処理費用が使用料以外の収入により賄われていることを表すため、適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減が必要とされている。

算出式（法非適用企業）
$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

■ 汚水処理原価

汚水処理原価は、特定環境保全公共下水道及び小規模排水処理施設事業ともに類似団体平均及び全国平均の数値を上回っており、汚水処理に要する費用が比較的高いことを示している。

[特定環境]		[小規模排水]	
汚水処理原価(円)	平成30年度	汚水処理原価(円)	平成30年度
丹波山村	520.10	丹波山村	2,561.19
類似団体平均	177.02	類似団体平均	525.22
全国平均	219.46	全国平均	521.14

汚水処理原価とは

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されるが、このような場合には、より最適な処理方法を検討し実施するといった経営改善が必要となる。

算出式（法非適用企業）
$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

■ 施設利用率

設利用率は、特定環境保全公共下水道及び小規模排水処理施設事業ともに類似団体平均及び全国平均の数値を上回っており、比較的適正に施設が利用されていることを示している。ただし、人口減少による処理水量の減少など、今後施設利用率が下がっていく可能性がある。

[特定環境]		[小規模排水]	
施設利用率(%)	平成30年度	施設利用率(%)	平成30年度
丹波山村	65.34	丹波山村	70.00
類似団体平均	46.17	類似団体平均	35.34
全国平均	42.82	全国平均	35.75

施設利用率とは

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。一般的に高い数値であることが理想とされ、数値が低い場合には、過大なスペックなど施設規模が適当でない可能性がある。

算出式（法非適用企業）
$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

図2-6 経営比較分析表（特定環境公共下水道）

平成30年度 山梨県丹波山村

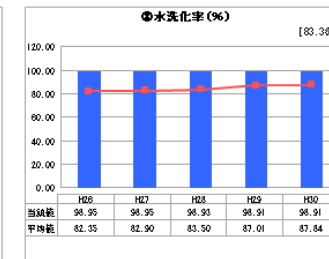
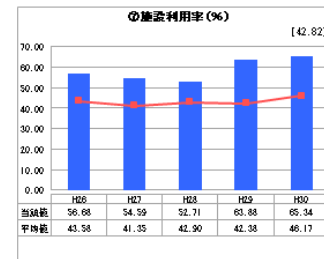
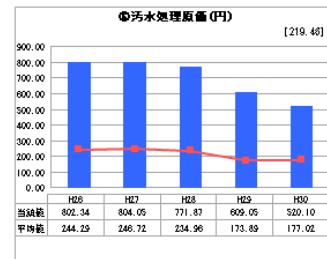
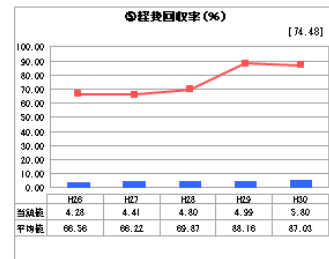
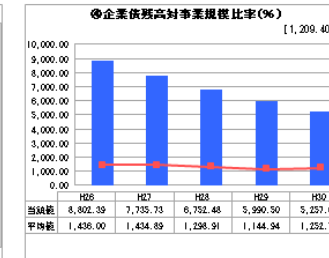
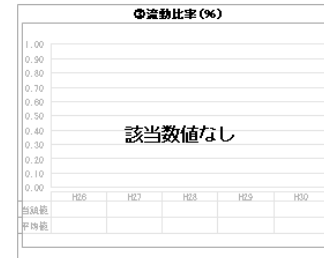
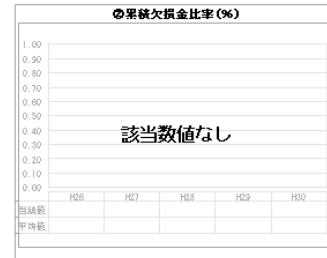
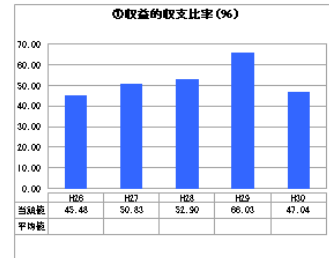
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の所属
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本増減比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1歩月20㎡当たり要収料金(円)
-	該当数値なし	97.35	100.00	1,200

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
559	101.30	5.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
551	0.35	1,574.29

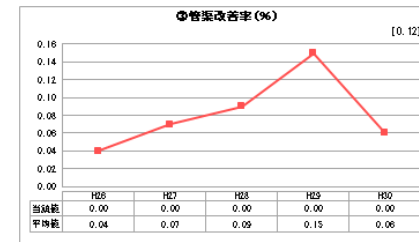
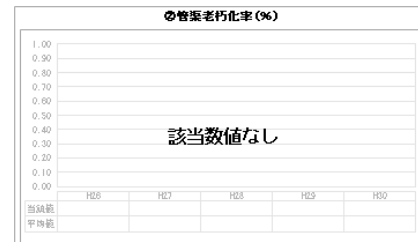
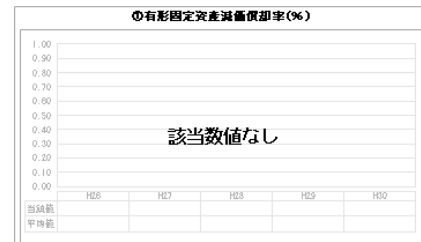
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

額やかではあるが、人口減少に伴い、料金収入は減少していくと考えられる。下水道施設・管渠の維持管理等には今後も費用が掛かるため、料金収入で賄うことは難しいが、使用料の見直し等適切な経営改善を行う。

2. 老朽化の状況について

施設・管渠等は老朽化が進行しており、予防保全や計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組んでいく。

全体総括

下水道事業の運営に当たり、維持管理費以外に老朽化対策もしていかなければならないため、費用の増加が予測される。使用料の見直し等も含め、収入増になるように検討する。なお、下水道事業費の大半は東京都交付金で賄われており、今後も運営していくためには、重要な財源となっている。

出典：総務省『丹波山村経営比較分析表』

図2-7 経営比較分析表（小規模集合排水処理）

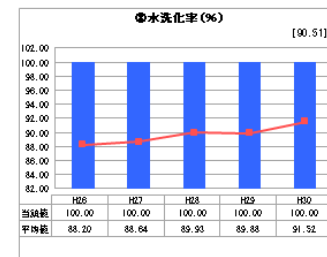
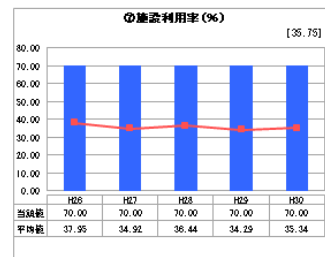
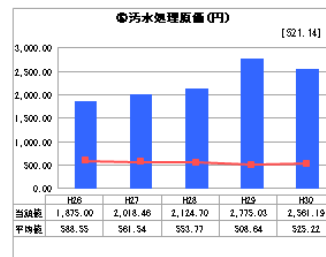
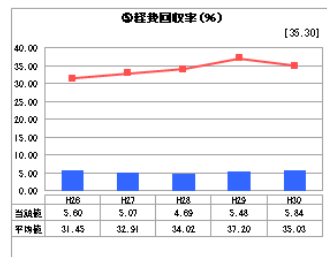
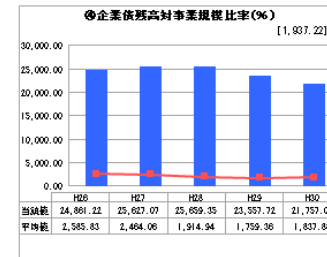
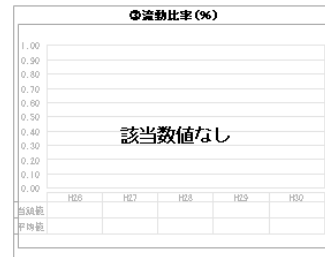
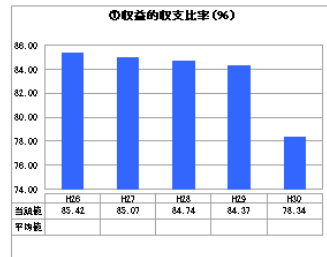
平成30年度 山梨県丹波山村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の皆報
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本増減比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1歩月20㎡当たり年度料金(円)
-	該当数値なし	1.59	100.00	1,200

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
559	101.30	5.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9	0.01	900.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

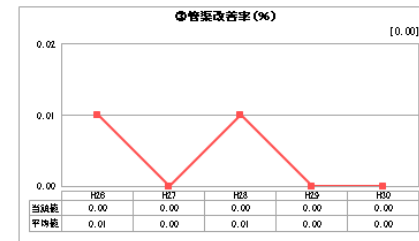
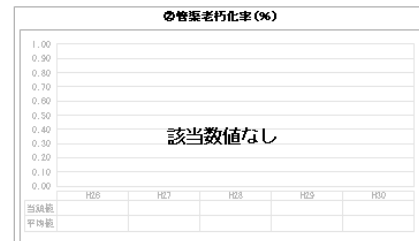
1. 経営の健全性・効率性について

緩やかではあるが、人口減少に伴い、料金収入は減少していくと考えられる。収益的収支比率が著しい減少傾向にあり、今後の改善が必要である。下水道施設・管渠の維持管理等には今後も費用が掛かるため、料金収入で断ることは難しいが、使用料の見直し等適切な経営改善を行う。

2. 老朽化の状況について

施設・管渠等は老朽化が進行しており、予防保全や計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況



全体総括

下水道事業の運営に当たり、維持管理費以外に老朽化対策もしていかなければならないため、費用の増加が予測される。使用料の見直し等も含め、収入増になるように検討する。なお、下水道事業費の大半は東京都交付金で断られており、今後も運営していくためには、重要な財源となっている。

出典：総務省『丹波山村経営比較分析表』

(3) 財政的側面の課題

本村を流れる丹波川は、東京都の貴重な水源となっているため、下水道事業の実施が不可欠であるが、水源地であるため放流水質も厳しく規制されており、さらに本村の人口規模ではスケールメリットが働きにくいなど、すべての維持管理費用を村民からの料金収入で賄うことは難しい。そのため、本村の経費回収率は特定環境保全公共下水道及び小規模排水処理施設事業ともに約 5.8%と低い水準となっている。これは現在の使用料収入では、本来下水道料金で賄うべき経費がおおよそ 5.8%しか賄うことができていない状況を示している。したがって、歳入面では水洗化率向上と料金改定を、歳出面では計画的な補修計画の策定を検討するなどし、持続可能な財政運営を行っていく。

第3章 経営戦略策定の基本方針

3-1 経営戦略の位置づけ

丹波山村経営戦略は国の「留意事項通知」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）に基づき、さらに「丹波山村第四次総合計画」及び「総合戦略人口ビジョン」の趣旨を踏まえて策定する。

3-2 計画期間

「経営戦略」の計画期間は、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが国により要請されている。したがって、本村では、令和2年から令和11年までの10年間を計画期間とする。

3-3 目標設定

下水道の整備の平準化・適正な維持管理に努める。

下水道事業の安定経営に向けて、適切な財政運営に努める。

村民の水質保全への理解・意識啓発に努め、丹波川の安定的な水質の保全を実現する。

3-4 健全化への取り組み

(1) 計画的な下水道施設の整備と維持管理

水源地として適切に水質を保全していくため、丹波山浄化センター及び下水道施設の補修計画を策定し、施設保全のための整備と維持管理に努める。

(2) 公営企業会計の導入による経営の透明化

令和5年度までに現在の官庁会計から地方公営企業会計へ会計方式を切替え、お金の流れや資産・負債についての的確に把握し、経営状況等の「見える化」を図ることで下水道経営基盤を強化し、適切な財政運営を目指す。

(3) 経費回収率の向上

将来にわたって安定的に事業を継続できるよう、経費回収率の改善を検討し、中長期的に自立・安定した経営基盤の確立に努める。

(4) PDCA サイクルと情報公開

経営戦略の中で定めた取組について、進捗管理を行い、予実の乖離を検証し、その結果を踏まえ、計画の定期的な見直しを行う。また、計画の進捗状況等について適宜公開することにより、村民の水質保全への理解を深めていく。

第4章 各種将来推計の整理

ここでは、投資・財政計画策定に向けて必要となる各種将来推計について示す。

4-1 行政人口推計

表4-1 行政人口推計で示すように、平成30年までの実績値及び丹波山村の行政人口の推計予測は、減少傾向を示している。

本計画では、行政人口の推計に、人口ビジョンの推計及び過去10年間の行政人口増減率（以下、過去10年間増減率）の両方を採用し、投資財政計画も、両推計に基づき作成する。

なお、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）推計は、平成27年度の推計で、実績値の行政人口を大きく下回っているため、本経営戦略では採用しない。

表4-1 行政人口推計

	丹波山村 人口実績値(人)	社人研 将来推計(人) H30推計	丹波山村 人口ビジョン (人) H28.3月	過去10年間の 平均増減率(人)	対前年 伸び率	【伸び率】 (平均)
H21年度	710	—	—	—	—	97.52%
H22年度	693	—	685	—	97.61%	
H23年度	661	—	668	—	95.38%	
H24年度	632	—	651	—	95.61%	
H25年度	613	—	634	—	96.99%	
H26年度	596	—	617	—	97.23%	
H27年度	589	563	600	—	98.83%	
H28年度	583	543	590	—	98.98%	
H29年度	570	522	580	—	97.77%	
H30年度	566	502	570	—	99.30%	
R1年度(推計値)	—	481	560	552	—	—
R2年度(推計値)	—	461	550	538	—	—
R3年度(推計値)	—	445	552	525	—	—
R4年度(推計値)	—	429	553	512	—	—
R5年度(推計値)	—	414	555	499	—	—
R6年度(推計値)	—	398	556	487	—	—
R7年度(推計値)	—	382	558	475	—	—
R8年度(推計値)	—	369	560	463	—	—
R9年度(推計値)	—	356	563	452	—	—
R10年度(推計値)	—	344	565	440	—	—
R11年度(推計値)	—	331	568	429	—	—
R12年度(推計値)	—	318	570	419	—	—

※社人研の人口予測は5年ごとに算出されているため（赤セル）、その他の数値は均等按分している。

なお、社人研の将来推計人口のH27年度は国勢調査実績を使用している

※人口ビジョン予測は5年ごとに算出されているため（緑セル）、その他の数値は均等按分している。

※実績値は各年度の決算統計より抜粋した。

4-2 処理区内人口推計

処理区内人口は、下水を処理すべき区域として、下水道法第9条第2項により公示された区域に対応する夜間実人口である。処理区内人口の推計は、過去10年間の行政人口に占める処理区内人口の割合を算出し、行政人口推計にその割合の平均を乗じて処理区内人口を算出する。

表4-2 処理区内人口推計（人口ビジョンベース）

	行政人口(人) A	処理区内人口実績値(人) B	処理区内人口の割合 $C=B/A$	Cの平均 D	丹波山人口ビジョン(人) E	処理区内人口(人) $F=E*D$
H21年度	710	699	98.45%	98.61%	—	—
H22年度	693	682	98.41%		685	—
H23年度	661	652	98.64%		668	—
H24年度	632	623	98.58%		651	—
H25年度	613	604	98.53%		634	—
H26年度	596	587	98.49%		617	—
H27年度	589	582	98.81%		600	—
H28年度	583	573	98.28%		590	—
H29年度	570	564	98.95%		580	—
H30年度	566	560	98.94%		570	—
R1年度(推計値)	—	—	—	—	560	552
R2年度(推計値)	—	—	—	—	550	542
R3年度(推計値)	—	—	—	—	552	544
R4年度(推計値)	—	—	—	—	553	546
R5年度(推計値)	—	—	—	—	555	547
R6年度(推計値)	—	—	—	—	556	549
R7年度(推計値)	—	—	—	—	558	550
R8年度(推計値)	—	—	—	—	560	553
R9年度(推計値)	—	—	—	—	563	555
R10年度(推計値)	—	—	—	—	565	557
R11年度(推計値)	—	—	—	—	568	560

表4-3 処理区内人口推計（過去10年間人口増減率ベース）

	行政人口(人) A	処理区内人口実績値(人) B	処理区内人口の割合 $C=B/A$	Cの平均 D	過去10年間の行政人口の増減率(人) E	処理区内人口(人) $F=E*D$
H21年度	710	699	98.45%	98.61%	—	—
H22年度	693	682	98.41%		—	—
H23年度	661	652	98.64%		—	—
H24年度	632	623	98.58%		—	—
H25年度	613	604	98.53%		—	—
H26年度	596	587	98.49%		—	—
H27年度	589	582	98.81%		—	—
H28年度	583	573	98.28%		—	—
H29年度	570	564	98.95%		—	—
H30年度	566	560	98.94%		—	—
R1年度(推計値)	—	—	—	—	552	544
R2年度(推計値)	—	—	—	—	538	531
R3年度(推計値)	—	—	—	—	525	518
R4年度(推計値)	—	—	—	—	512	505
R5年度(推計値)	—	—	—	—	499	492
R6年度(推計値)	—	—	—	—	487	480
R7年度(推計値)	—	—	—	—	475	468
R8年度(推計値)	—	—	—	—	463	457
R9年度(推計値)	—	—	—	—	452	445
R10年度(推計値)	—	—	—	—	440	434
R11年度(推計値)	—	—	—	—	429	423

4-3 水洗便所設置済人口の推計

水洗便所設置の推計は、処理区内人口の推計値に過去10年の処理区内（特定環境+小規模）の水洗化率の平均値を乗じて水洗便所設置済人口を算出する。

表4-4 水洗便所設置済人口推計（人口ビジョンベース）

	処理区域内 人口(人) A	水洗便所設置済人 口実績値(人) B	水洗化率実績値 人口割合 C=B/A	水洗化率 の平均 D	水洗便所設置済人 口推計値(人) E=A*D
H21年度	710	692	97.46%		—
H22年度	693	676	97.55%		—
H23年度	661	644	97.43%		—
H24年度	632	617	97.63%		—
H25年度	613	598	97.55%		—
H26年度	596	581	97.48%		—
H27年度	589	576	97.79%		—
H28年度	583	567	97.26%		—
H29年度	570	558	97.89%		—
H30年度	566	554	97.88%		—
R1年度(推計値)	552	—	—	97.59%	539
R2年度(推計値)	542	—	—		529
R3年度(推計値)	544	—	—		531
R4年度(推計値)	546	—	—		532
R5年度(推計値)	547	—	—		534
R6年度(推計値)	549	—	—		535
R7年度(推計値)	550	—	—		537
R8年度(推計値)	553	—	—		539
R9年度(推計値)	555	—	—		542
R10年度(推計値)	557	—	—		544
R11年度(推計値)	560	—	—		546

表4-5 水洗便所設置済人口推計（過去10年間人口増減率ベース）

	処理区域内 人口(人) A	水洗便所設置済人 口実績値(人) B	水洗化率実績値 人口割合 C=B/A	水洗化率 の平均 D	水洗便所設置済人 口推計値(人) E=A*D
H21年度	710	692	97.46%		—
H22年度	693	676	97.55%		—
H23年度	661	644	97.43%		—
H24年度	632	617	97.63%		—
H25年度	613	598	97.55%		—
H26年度	596	581	97.48%		—
H27年度	589	576	97.79%		—
H28年度	583	567	97.26%		—
H29年度	570	558	97.89%		—
H30年度	566	554	97.88%		—
R1年度(推計値)	544	—	—	97.59%	531
R2年度(推計値)	531	—	—		518
R3年度(推計値)	518	—	—		505
R4年度(推計値)	505	—	—		493
R5年度(推計値)	492	—	—		480
R6年度(推計値)	480	—	—		469
R7年度(推計値)	468	—	—		457
R8年度(推計値)	457	—	—		446
R9年度(推計値)	445	—	—		435
R10年度(推計値)	434	—	—		424
R11年度(推計値)	423	—	—		413

4-4 有収水量の推計

丹波山村の有収（処理）水量の推計を示している計画等がないため有収（処理）水量の推計については、以下のとおり推計する。

1人あたりの処理水量の推計値と過去の処理水量に占める有収水量の割合を算出し、乗じることによって有収水量を推計する。

表4-6 1人あたりの処理水量（実績値）

実績値	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
処理水量計(m ³ /年)	198,593	218,208	210,546	196,499	199,789	…A
うち特定環境保全公共下水道(m ³ /年)	197,193	216,808	209,146	195,099	198,389	
うち小規模集合排水処理施設(m ³ /年)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
水洗便所設置済人口(人)	692	676	644	617	598	…B
1人あたりの処理水量(m ³ /年)	287.0	322.8	326.9	318.5	334.1	…C=A/B
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
処理水量計(m ³ /年)	199,559	192,872	185,568	224,113	229,496	…A
うち特定環境保全公共下水道(m ³ /年)	198,159	191,572	184,333	223,304	228,687	
うち小規模集合排水処理施設(m ³ /年)	1,400	1,300	1,235	809	809	
水洗便所設置済人口(人)	581	576	567	558	554	…B
1人あたりの処理水量(m ³ /年)	343.5	334.8	327.3	401.6	414.3	…C=A/B
過去5年間の 1人あたりの処理水量/年 (m ³)						
364.30 ※観光汚水量含む						

表4-7 処理水量推計（人口ビジョンベース）

予 測 値	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
水洗便所設置済人口（人）	539	529	531	532	534	・・・A	
1人あたりの処理水量(m ³ /年)	364.30	364.30	364.30	364.30	364.30	・・・B	
処理水量(m ³ /年)	196,325	192,819	193,380	193,941	194,502	・・・C=A*B	
予 測 値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
水洗便所設置済人口（人）	535	537	539	542	544	546	・・・A
1人あたりの処理水量(m ³ /年)	364.30	364.30	364.30	364.30	364.30	364.30	・・・B
処理水量(m ³ /年)	195,063	195,624	196,465	197,307	198,148	198,989	・・・C=A*B

表4-8 処理水量推計（過去10年間の人口増減率ベース）

予 測 値	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
水洗便所設置済人口（人）	531	518	505	493	480	・・・A	
1人あたりの処理水量(m ³ /年)	364.30	364.30	364.30	364.30	364.30	・・・B	
処理水量(m ³ /年)	193,511	188,715	184,039	179,478	175,030	・・・C=A*B	
予 測 値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
水洗便所設置済人口（人）	469	457	446	435	424	413	・・・A
1人あたりの処理水量(m ³ /年)	364.30	364.30	364.30	364.30	364.30	364.30	・・・B
処理水量(m ³ /年)	170,693	166,463	162,337	158,314	154,391	150,565	・・・C=A*B

表 4－9 過去 10 年間の処理水量に占める有収水量割合

	有収水量 ($\text{m}^3/\text{年}$)	処理水量($\text{m}^3/\text{年}$)			有収水量／処理水量
		特定環境保全	小規模集合排水	計	
H21年度	185,875	197,193	1,400	198,593	93.60%
H22年度	185,875	216,808	1,400	218,208	85.18%
H23年度	185,872	209,146	1,400	210,546	88.28%
H24年度	185,872	195,099	1,400	196,499	94.59%
H25年度	185,872	198,389	1,400	199,789	93.03%
H26年度	184,896	198,159	1,400	199,559	92.65%
H27年度	184,896	191,572	1,300	192,872	95.86%
H28年度	208,366	184,333	1,235	185,568	112.29%
H29年度	217,771	223,304	809	224,113	97.17%
H30年度	218,455	228,687	809	229,496	95.19%

有収水量／処理水量の直近4ヵ年平均
95.22%

※H28年度は異常値として排除する。

表 4－10 有収水量推計（人口ビジョンベース）

予測値	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
処理水量(m³/年) (人口ビジョン)	196,325	192,819	193,380	193,941	194,502	・・・A	
有収水量／処理水量の直近4ヵ年平均	95.22%	95.22%	95.22%	95.22%	95.22%	・・・B	
有収水量(m³/年)	186,939	183,601	184,135	184,669	185,203	・・・C=A*B	
予測値	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
処理水量(m³/年) (人口ビジョン)	195,063	195,624	196,465	197,307	198,148	198,989	・・・A
有収水量／処理水量の直近4ヵ年平均	95.22%	95.22%	95.22%	95.22%	95.22%	95.22%	・・・B
有収水量(m³/年)	185,737	186,271	187,072	187,873	188,675	189,476	・・・C=A*B

表 4－11 有収水量推計（過去 10 年間の人口増減率ベース）

予測値	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
処理水量(㎥/年) (過去10年実績増減率)	193,511	188,715	184,039	179,478	175,030	・・・A	
有収水量／処理水量の直近4ヵ年平均	95%	95%	95%	95%	95%	・・・B	
有収水量(㎥/年)	184,259	179,693	175,240	170,897	166,662	・・・C=A*B	
予測値	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
処理水量(㎥/年) (過去10年実績増減率)	170,693	166,463	162,337	158,314	154,391	150,565	・・・A
有収水量／処理水量の直近4ヵ年平均	95.22%	95.22%	95.22%	95.22%	95.22%	95.22%	・・・B
有収水量(㎥/年)	162,532	158,504	154,576	150,745	147,010	143,366	・・・C=A*B

5-1 今後の投資予定

(1) 特定環境保全公共下水道事業

管渠整備は完了しており、計画期間内に目標耐用年数に達する管渠はないため、投資予定の設定は行わない。なお、マンホール形式のポンプ場は、管渠を補完する施設として、管渠の維持管理と併せて実施する。丹波山浄化センターについても、事業計画期間内に改築の計画はない。

(2) 小規模集合排水処理施設

施設整備は完了しており、計画期間中の投資予定の設定は行わない。

5-2 今後の財源予定

丹波川は、奥多摩湖（小河内貯水池）に流入し、東京都の貴重な水源となっている。そのため、下水道事業の実施が不可欠であるが、放流水質が厳しく、さらに人口規模が小さいためスケールメリットが働きにくい事業環境であるため、汚水の処理費用（汚水処理原価）が高い傾向にあり、すべての維持管理費用を村民からの料金収入で賄うことは難しい。現在、本村の経費回収率は特定環境保全公共下水道及び小規模排水処理施設事業ともに約5.8%と低い水準となっており、これは現在の使用料収入では、本来下水道料金で賄うべき経費がおおよそ5.8%しか賄うことができていない状況を示している。しかし、平成30年度実績で、経費回収率100%を達成するためには、現行使用料20㎡あたりの料金で換算した場合、現行の約20倍程度の料金を住民が負担することとなる。そのため、すべての維持管理費用を住民からの料金収入で賄うことは難しい。今後は、計画的な修繕計画などを策定し、料金改定なども慎重に検討するなどし、安定した財政運営を目指していく。また、資本的収支は、下水道施設・管渠の改築更新を見込んでいないため、起債の元金償還金を着実に償還していく。

表 5－1 元金償還金 償還実績と推計（特定環境保全下水道）

	特定環境保全公共下水道			
	元金償還金	支払利息	元利償還金	年度末残高
H29年度	61,373,566	12,737,528	74,111,094	413,960,078
H30年度	46,428,940	10,447,872	56,876,812	367,531,138
R1年度	41,099,570	8,810,092	49,909,662	326,431,568
R2年度(予定)	34,086,808	7,484,612	41,571,420	292,344,760
R3年度(予定)	34,828,297	6,496,475	41,324,772	257,516,463
R4年度(予定)	31,266,986	5,548,730	36,815,716	226,249,477
R5年度(予定)	31,069,018	4,767,996	35,837,014	195,180,459
R6年度(予定)	29,656,364	4,014,946	33,671,310	165,524,095
R7年度(予定)	26,802,155	3,329,689	30,131,844	138,721,940
R8年度(予定)	21,614,679	2,754,890	24,369,569	117,107,261
R9年度(予定)	17,261,284	2,320,608	19,581,892	99,845,977
R10年度(予定)	14,947,221	1,964,790	16,912,011	84,898,756
R11年度(予定)	11,019,729	1,690,715	12,710,444	73,879,027
R12年度(予定)	10,469,969	1,464,887	11,934,856	63,409,058

表 5－2 元金償還金 償還実績と推計（小規模集合排水）

	小規模集合排水施設			
	元金償還金	支払利息	元利償還金	年度末残高
H29年度	3,210,160	895,048	4,105,208	36,984,817
H30年度	3,286,097	819,111	4,105,208	33,698,720
R1年度	3,363,981	741,227	4,105,208	30,334,739
R2年度(予定)	3,443,868	661,340	4,105,208	26,890,871
R3年度(予定)	3,525,814	579,394	4,105,208	23,365,057
R4年度(予定)	3,609,874	495,334	4,105,208	19,755,183
R5年度(予定)	3,696,110	409,098	4,105,208	16,059,073
R6年度(予定)	3,784,580	310,628	4,095,208	12,274,493
R7年度(予定)	3,875,347	229,861	4,105,208	8,399,146
R8年度(予定)	2,866,692	146,018	3,012,710	5,532,454
R9年度(予定)	2,247,916	92,610	2,340,526	3,284,538
R10年度(予定)	2,289,190	51,336	2,340,526	995,348
R11年度(予定)	995,348	14,956	1,010,304	0
R12年度(予定)	0	0	0	0

5－3 投資財政計画の策定

別紙のとおり

丹波山村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山梨県丹波山村

事 業 名 下水道事業
: (特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理施設)

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

1 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	特定環境:昭和62年(供用開始32年) 小規模:平成9年(供用開始22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	特定環境:1,574/㎢ 小規模排水:900/㎢	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	4処理区(1処理区:特定環境、2処理区:小規模排水、1処理区:奥多摩町の処理場で処理)		
処 理 場 数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施実績なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、1他の事業との統廃合、2公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、3施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

2 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料をベースとした従量制 基本料金(20立方メートルまで) 1,200円 超過料金(1立方メートルにつき) 90円					
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ					
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	—					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	1,200	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	748.92 円
	平成29年度	1,200	円		平成29年度	634.53 円
	平成30年度	1,200	円		平成30年度	642.86 円

- *2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

3 組 織

職 員 数	1名
事 業 運 営 組 織	丹波山村振興課

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	活用実績なし
	イ 指定管理者制度	活用実績なし
	ウ PPP・PFI	活用実績なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用実績なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用実績なし

- *4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区内人口について、以下2つのシナリオを採用する。

シナリオ1:丹波山村人口ビジョンに基づいた処理区内人口の予測

本村の行政人口は、令和2年頃まで漸減を続けるが、その後、逆増すると見込まれる。そして、令和11年度頃には平成30年度と同程度の行政人口まで回復する。処理区内人口も同じように、令和2年度まで減少傾向を続け542人まで減少するが、その後増加傾向に転じ、令和11年度には560人(平成30年度と同じ水準)まで回復すると推計する。

シナリオ2:過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた処理区内人口の予測

平成21年度から平成30年度までの10年間の増減率は、平均は98.61%となっており毎年逆減している。したがって、今後10年間も毎年98.61%づつ減っていくと推計する。

(2) 有収水量の予測

有収水量は、処理区内人口の予測時に用いた2つのシナリオに基づき採用する。なお、計画期間の10年間は料金改定分は見込んでいない。

シナリオ1:丹波山村人口ビジョンに基づいた有収水量予測

処理区内人口の推計値は、令和2年度まで減少傾向を続け、その後増加に転じ、令和11年度には平成30年度と同じ水準まで増加すると推定した。本村では水洗率が97.59%と非常に高い水準にあるため、処理区内人口は有収水量の変動要因である。したがって、人口ビジョンに基づく有収水量も、処理区内人口の推計と同様に、令和2年度を境に増加傾向に転じ、令和11年度程度の水準まで増加すると推計する。

シナリオ2:過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた有収水量予測

平成21年度から平成30年度までの処理区内人口は減少傾向にあり、計画期間も減少すると予測されている。本村では水洗率が97.59%と非常に高い水準にあるため、処理区内人口は有収水量の変動要因である。したがって、過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた有収水量も、処理区内人口の推計と同様に、今後10年間逆減すると推計する。

(3) 使用料収入の見通し

料金収入の将来的な見通しは、有収水量の予測に基づき2つのシナリオを採用する。

シナリオ1:丹波山村人口ビジョンに基づいた有収水量予測により推計した使用料収入

使用料金収入の推計は、H27年度の有収水量及び料金収入を基準とし、有収水量の対前年増加率を用いて、料金収入を推計する。したがって、令和2年度以降、有収水量が増える推計である人口ビジョンベースに基づいた料金収入推計は、令和2年以降、増加し、令和11年度には平成30年度程度の水準まで使用料収入は増加すると推計する。

シナリオ2:過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた有収水量予測により推計した使用料収入

平成21年度から平成30年度までの処理区内人口は減少傾向にあり、計画期間も処理区内人口は減少すると予測されている。それに伴い、過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた有収水量は、今後10年間で通減すると推計した。以上のことを踏まえ、有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少すると推計する。

(4) 施設の見通し

(1)特定環境保全公共下水道事業

管渠整備は完了しており、計画期間内に目標耐用年数に達する管渠はないため、投資予定の設定は行わない。なお、マンホール形式のポンプ場は、管渠を補完する施設として、管渠の維持管理と併せて実施する。丹波山浄化センターについても、事業計画期間内に改築の予定はない。

(2)小規模集合排水処理施設

施設整備は完了しており、計画期間中の投資予定の設定は行わない。

※ただし、水源地として適切に水質を保全していくため、特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水処理施設で新たな投資は設定しないが、施設の補修計画の策定を検討し、施設保全のための整備と維持管理は適切に行っていく。

(5) 組織の見通し

下水道事業担当職員は、現行の職員数を維持することを想定しており、職員が変わっても事業に関するノウハウが失われないよう、業務のマニュアル化や見える化を行っていく。

3. 経営の基本方針

本村の豊かな自然を保全しながら、魅力ある生活環境を目指し、下水道の整備・維持管理に努めるとともに、適切な財政運営に努める。村民の下水道事業ならびに水質保全への理解・意識啓発に努める。

下水道の整備の平準化・適切な維持管理に努める

水源地として適切に水質を保全していくため、丹波山浄化センター及び下水道施設の補修計画を策定し、施設保全のための整備と維持管理に努める。

下水道事業の安定経営に向けて、適切な財政運営に努める

令和5年度までに現在の官庁会計から地方公営企業会計へ会計方式を切替え、お金の流れや資産・負債についての確に把握し、経営状況等の「見える化」を図ることと下水道経営基盤を強化し、適切な財政運営を目指す。

地方公営企業会計導入後は、将来にわたって安定的に事業を継続できるよう、経費回収率の改善を検討し、中長期的に自立・安定した経営基盤の確立に努める。

村民の水質保全への理解・意識啓発に努め、丹波川の安定的な水質の保全を実現する

計画の進捗状況等について適宜公開することにより、村民の水質保全への理解を深めていく。

※

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

1 収支計画のうち投資についての説明

目 標	(1) 特定環境保全公共下水道事業 管渠整備は完了しており、計画期間内に目標耐用年数に達する管渠はないため、投資予定の設定は行わない。 (2) 小規模集合排水処理施設 施設整備は完了しており、計画期間中の投資予定の設定は行わない。補助金等を利用するなどし、持続可能な財政運営を行う。 特定環境保全公共下水道及び小規模集合排水処理施設の下水道施設・管渠の改築更新を見込んでいないため、起債の元金償還金を確保し、着実に償還していく。
-----	--

新たな改築更新事業は、経営戦略期間を越えて、当面見込んでいない。しかし、今後改築更新の必要が生じた際は、費用の平準化を検討し、計画的な事業運営を行う。

2 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画的な補修計画の策定を検討するなどし、持続可能な財政運営を行っていく。
-----	--------------------------------------

使用料収入を増やすために、水洗化率を向上させることは重要な要素であり、本村では他都市に比べ高い水洗化率であるが、今後も水洗化率の向上に努める。観光客による汚水排出量が多い本村で、料金改定は慎重に検討重ねる必要があり、具体的な料金改定時期は未定である。したがって、計画期間中は現行の下水道使用料体系を用いて収入を推計する。しかし、今後、経費回収率の向上のために、料金改定などを検討する。

シナリオ1: 丹波山村人口ビジョンに基づいた有収水量予測により推計した使用料収入

令和2年度以降、有収水量が増える推計である人口ビジョンベースに基づいた料金収入は、令和2年度以降、収入も増加し、令和11年度には平成30年度と同程度の収入が見込まれる。

シナリオ2: 過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた有収水量予測により推計した使用料収入

過去10年間の処理区内行政人口の増減率に基づいた有収水量は、今後10年間通減すると推計されており、使用料収入も有収水量の減少に伴い、減収すると推計する。

3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

今回の経営戦略では、過去の実績から将来の維持管理費に係る費用の推計を行ったが、今後、計画的な修繕で費用の平準化を検討する。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

1 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	水源地であることや他の市町村と物理的距離がある山村であることを踏まえ、経営上有効な取組みがあれば、確認して実施を検討する。
投資の平準化に関する事項	丹波山浄化センター及び下水道施設のストックマネジメント計画の策定などを検討し、施設保全のための整備と維持管理に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	水源地であることや山村であることなど、本町の特徴を考慮し、経営上有効な取組みがあれば、確認して実施を検討する。
その他の取組	—

2 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続できるよう、経費回収率の改善を検討し、中長期的に自立・安定した経営基盤の確立に努める。
資産活用による収入増加の取組について	経営上有効な取組みがあれば、確認して実施を検討する。
その他の取組	—

3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水源地であることや山村であることなど、本町の特徴を考慮し、経営上有効な取組みがあれば、確認して実施を検討する。
職員給与費に関する事項	公営企業法及び関連法令等によれば、同職種の職員給与は一般会計等の給与に準ずるべきであり、その方針を今後とも継続する。
動力費に関する事項	設備の改築更新を行う際は、設計において動力費の節減を図れる機器等の採用を検討する。
薬品費に関する事項	設備の改築更新を行う際は、設計において薬品費の節減を図れる機器等の採用を検討する。
修繕費に関する事項	維持管理業者と連携し、修繕頻度を抑制できる管理方法の工夫に努める。
委託費に関する事項	仕様書の精査により、委託契約の妥当性について検討を行う。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今回の経営戦略において予測した諸数値について、使用料の徴収状況、流入水量など経営に影響を与える事項とともに、適宜予実の乖離を把握する。そして、その結果を踏まえ計画の定期的な見直しを行う。
---------------------	---

投資・財政計画
（収支計画）

特定環境保全（人口ビジョン）														(単位:千円、%)	
年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (推計)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	96,244	130,632	73,827	72,510	71,531	70,592	69,820	69,075	68,399	67,832	67,407	67,060	66,794	
	(1) 営 業 収 入 (B)	6,787	6,900	6,862	6,739	6,759	6,779	6,798	6,818	6,838	6,867	6,896	6,926	6,955	
	ア 料 金 収 入	6,787	6,900	6,862	6,739	6,759	6,779	6,798	6,818	6,838	6,867	6,896	6,926	6,955	
	イ 受 託 工 事 収 入 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 入 (D)	89,457	123,732	66,965	65,771	64,772	63,813	63,022	62,257	61,561	60,965	60,511	60,134	59,839	
	ア 他 会 計 繰 入 金	89,457	123,732	66,965	65,771	64,772	63,813	63,022	62,257	61,561	60,965	60,511	60,134	59,839	
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (E)	84,373	90,851	73,225	71,907	70,928	69,988	69,215	68,470	67,793	67,225	66,801	66,453	66,186	
	(1) 営 業 費 用 (F)	71,635	80,403	64,415	64,423	64,431	64,439	64,447	64,455	64,463	64,471	64,480	64,488	64,496	
収 益 的 支 出	ア 職 員 給 与 費	9,624	9,783	9,646	9,654	9,662	9,670	9,678	9,686	9,694	9,702	9,711	9,719	9,727	
	うち退職手当	#VALUE!	0	602	602	602	602	602	602	602	602	602	602	602	
	イ そ の 他	62,011	70,620	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	
	(2) 営 業 外 費 用 (G)	12,738	10,448	8,810	7,484	6,497	5,549	4,768	4,015	3,330	2,754	2,321	1,965	1,690	
	ア 支 払 利 息	12,738	10,448	8,810	7,484	6,497	5,549	4,768	4,015	3,330	2,754	2,321	1,965	1,690	
	うち一時借入金利息														
	イ そ の 他														
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,871	39,781	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608	
	1 資 本 的 収 入 (F)	61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
	資 本 的 支 出	(1) 地 方 債 借 入 金													
うち資本費平準化債															
(2) 他 会 計 補 助 金		61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
(3) 他 会 計 借 入 金															
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
(5) 国（都道府県）補助金															
(6) 工 事 負 担 金															
(7) そ の 他															
2 資 本 的 支 出 (G)		61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
(1) 建 設 改 良 費															
収 益 的 収 入	うち職員給与費														
	(2) 地 方 債 借 入 金 返 還 金 (H)	61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
	(5) そ の 他														
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	11,871	39,781	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608	
	積 立 金 (K)														
	前年度からの繰越金 (L)	4	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	11,875	39,796	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608		
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)															
実 質 収 支 黒 字 (P)	11,876	39,797	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	66	95	65	68	68	70	70	70	72	76	80	82	98		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不 足 額 (R)															
営 業 収 入 一 受 託 工 事 収 入 (B)-(C) (S)	6,787	6,900	6,862	6,739	6,759	6,779	6,798	6,818	6,838	6,867	6,896	6,926	6,955		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不 足 額 (T)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不 足 額 (U)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 模 (V)															
健全化法第22条により算定した資金不 足 比 率 ((T)/(V)×100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 借 入 金 残 高 (X)	413,961	367,532	326,432	292,345	257,517	226,250	195,181	165,525	138,722	117,108	99,846	84,899	73,880		
〇他会計繰入金															
年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (推計)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 支 分		89,457	123,732	66,965	65,771	64,772	63,813	63,022	62,257	61,561	60,965	60,511	60,134	59,839	
	うち基準内繰入金	1,951	1,708	1,534	1,507	1,484	1,462	1,444	1,426	1,410	1,397	1,386	1,378	1,371	
	うち基準外繰入金	87,506	122,024	65,431	64,264	63,288	62,351	61,578	60,831	60,151	59,568	59,125	58,756	58,468	
資 本 的 収 支 分		61,374	46,428	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
	うち基準内繰入金	6,493	2,652	3,855	3,197	3,267	2,933	2,914	2,782	2,514	2,027	1,619	1,402	159	
	うち基準外繰入金	54,881	43,776	37,245	30,890	31,562	28,334	28,156	26,875	24,289	19,588	15,643	13,546	1,532	
合 計		150,831	170,160	108,065	99,858	99,601	95,080	94,092	91,914	88,364	82,580	77,773	75,082	61,530	

投資・財政計画
(収支計画)

小規模排水(人口ビジョン)															(単位:千円, %)	
年 度		前々年度	前年度	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
区 分		(決 算)	(決 算)	(推計)												
収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	4,466	3,809	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474	4,464	4,474	3,381	2,709	2,709	1,379		
	(1) 営 業 収 入 (B)	123	122	138	136	136	136	137	137	137	138	139	139	140		
	ア 料 金 収 入	123	122	138	136	136	136	137	137	137	138	139	139	140		
	イ 受 託 工 事 収 入 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウ その他															
	(2) 営 業 外 収 入 (D)	4,343	3,687	4,336	4,338	4,338	4,338	4,337	4,327	4,337	3,243	2,570	2,570	1,239		
	ア 他 会 計 繰 入 金	4,343	3,687	4,336	4,338	4,338	4,338	4,337	4,327	4,337	3,243	2,570	2,570	1,239		
	イ その他															
	2 総 費 用 (E)	2,083	1,576	1,977	1,897	1,815	1,731	1,645	1,546	1,465	1,382	1,328	1,287	1,250		
	(1) 営 業 費 用 (F)	1,187	756	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235		
	ア 職 員 給 与 費															
	イ うち 退 職 手 当															
	イ その他	1,187	756	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235		
	(2) 営 業 外 費 用 (G)	896	820	742	662	580	496	410	311	230	147	93	52	15		
	ア 支 払 利 息	896	820	742	662	580	496	410	311	230	147	93	52	15		
	イ うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,383	2,233	2,497	2,577	2,659	2,743	2,829	2,918	3,009	1,999	1,381	1,422	129		
	1 資 本 的 収 入 (F)	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867		
	(1) 地 方 債 借 入 金															
	イ うち 資 本 費 平 準 化 債															
	(2) 他 会 計 補 助 金	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867		
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) その他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,210	3,286	3,364	3,444	3,526	3,610	3,696	3,785	3,876	2,866	2,248	2,289	996		
	(1) 建 設 費															
	イ うち 職 員 給 与 費															
	(2) 地 方 債 借 入 金 返 還 金 (H)	3,210	3,286	3,364	3,444	3,526	3,610	3,696	3,785	3,876	2,866	2,248	2,289	996		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
	(5) その他															
収 支 的 収 入	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-2,383	-2,233	-2,497	-2,577	-2,659	-2,743	-2,829	-2,918	-3,009	-1,999	-1,381	-1,422	-129		
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	積 立 金 (K)															
	前年度からの繰越金 (L)															
	前年度繰上充用金 (M)															
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	翌年度へ繰り越すべき財源 (O)															
	実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	赤 字 比 率 ((Q)/(B)-(C)) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	収 益 的 収 支 比 率 ((A)/(D)+(H)) × 100)	84	78	84	84	84	84	84	84	84	80	76	76	61		
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)															
	営 業 収 入 一 受 託 工 事 収 入 (B)-(C) (S)	123,000	122,000	138,000	136,000	136,000	136,000	137,000	137,000	137,000	138,000	139,000	139,000	140,000		
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)															
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)															
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)															
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)															
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)															
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
	地 方 債 借 入 金 残 高 (X)	36,985	33,699	30,335	26,891	23,366	19,756	16,060	12,275	8,400	5,533	3,285	996	0		
〇他会計繰入金															(単位:千円)	
年 度		前々年度	前年度	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
区 分		(決 算)	(決 算)	(推計)												
収 益 的 収 支 分		4,342	3,687	4,336	4,338	4,338	4,338	4,337	4,327	4,337	3,243	2,570	2,570	1,239		
	うち 基 準 内 繰 入 金	3,047	2,789	3,039	3,041	3,041	3,041	3,040	3,033	3,040	2,273	1,801	1,801	868		
	うち 基 準 外 繰 入 金	1,295	898	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,294	1,297	970	769	769	371		
資 本 的 収 支 分		827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867		
	うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち 基 準 外 繰 入 金	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867		
合 計		5,169	4,740	5,203	5,205	5,205	5,205	5,204	5,194	5,204	4,110	3,437	3,437	2,106		

投資・財政計画
(収支計画)

特定環境保全(過去実績)														(単位:千円、%)	
年 度		前々年度	前年度	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
区 分		(決 算)	(決 算)	(推計)											
収 益 的 収 入	0 総 収 益 (A)	96,244	130,632	73,827	72,510	71,531	70,592	69,820	69,075	68,399	67,832	67,407	67,060	66,794	
	(1) 営 業 収 益 (B)	6,787	6,900	6,862	6,739	6,759	6,779	6,798	6,818	6,867	6,896	6,926	6,955		
	ア 料 金 収 入	6,787	6,900	6,763	6,595	6,432	6,272	6,116	5,964	5,816	5,671	5,530	5,393	5,258	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	89,457	123,732	66,965	65,771	64,772	63,813	63,022	62,257	61,561	60,965	60,511	60,134	59,839	
	ア 他 会 計 繰 入 金	89,457	123,732	66,965	65,771	64,772	63,813	63,022	62,257	61,561	60,965	60,511	60,134	59,839	
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	84,373	90,851	73,225	71,907	70,928	69,988	69,215	68,470	67,793	67,225	66,801	66,453	66,186	
	(1) 営 業 費 用	71,635	80,403	64,415	64,423	64,431	64,439	64,447	64,455	64,463	64,471	64,480	64,488	64,496	
収 益 的 支 出	ア 職 員 給 与 費	9,624	9,783	9,646	9,654	9,662	9,670	9,678	9,686	9,694	9,702	9,711	9,719	9,727	
	うち 退 職 手 当	602	0	602	602	602	602	602	602	602	602	602	602	602	
	イ そ の 他	62,011	70,620	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	54,769	
	(2) 営 業 外 費 用	12,738	10,448	8,810	7,484	6,497	5,549	4,768	4,015	3,330	2,754	2,321	1,965	1,690	
	ア 支 払 利 息	12,738	10,448	8,810	7,484	6,497	5,549	4,768	4,015	3,330	2,754	2,321	1,965	1,690	
	うち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ そ の 他														
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,871	39,781	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608	
	0 資 本 的 収 入 (F)	61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
	資 本 的 収 入	(1) 地 方 債 借 入 金													
うち 資 本 費 平 準 化 債															
(2) 他 会 計 補 助 金		61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
(3) 他 会 計 借 入 金															
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
(6) 工 事 費 負 担 金															
(7) そ の 他															
2 資 本 的 支 出 (G)		61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
(1) 建 設 改 良 費															
資 本 的 支 出	うち 職 員 給 与 費	61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
	(2) 地 方 債 借 還 金 (H)														
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
	(5) そ の 他														
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	11,871	39,781	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608	
	積 立 金 (K)														
	前年度からの繰越金 (L)	4	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	11,875	39,796	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
実 質 収 支 黒 字 (P)	11,875	39,796	602	603	603	604	605	605	606	607	606	607	608		
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	66	95	65	68	68	70	70	70	72	76	80	82	98		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	6,787	6,900	6,862	6,739	6,759	6,779	6,798	6,818	6,838	6,867	6,896	6,926	6,955		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 借 入 金 残 高 (X)	413,961	367,532	326,432	292,345	257,517	226,250	195,181	165,525	138,722	117,108	99,846	84,899	73,880		
〇他会計繰入金															
年 度		前々年度	前年度	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
区 分		(決 算)	(決 算)	(推計)											
収 益 的 収 支 分		89,457	123,732	66,965	65,771	64,772	63,813	63,022	62,257	61,561	60,965	60,511	60,134	59,839	
	うち 基 準 内 繰 入 金	1,951	1,708	1,534	1,507	1,484	1,462	1,444	1,426	1,410	1,397	1,386	1,378	1,371	
	うち 基 準 外 繰 入 金	87,506	122,024	65,431	64,264	63,288	62,351	61,578	60,831	60,151	59,568	59,125	58,756	58,468	
資 本 的 収 支 分		61,374	46,429	41,100	34,087	34,829	31,267	31,070	29,657	26,803	21,615	17,262	14,948	1,691	
	うち 基 準 内 繰 入 金	6,493	2,653	3,855	3,197	3,267	2,933	2,914	2,782	2,514	2,027	1,619	1,402	1,191	
	うち 基 準 外 繰 入 金	54,881	43,776	37,245	30,890	31,562	28,334	28,156	26,875	24,289	19,588	15,643	13,546	1,532	
合 計		150,831	170,161	108,065	99,858	99,601	95,080	94,092	91,914	88,364	82,580	77,773	75,082	61,530	

投資・財政計画
(収支計画)

小規模排水(過去実績)															(単位:千円、%)	
年 度		前々年度	前年度	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
区 分		(決 算)	(決 算)	(推計)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	4,466	3,809	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474	4,464	4,474	3,381	2,709	2,709	1,378		
	(1) 営 業 収 益 (B)	123	122	136	133	129	126	123	120	117	114	111	108	106		
	ア 料 金 収 入	123	122	136	133	129	126	123	120	117	114	111	108	106		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウ その他															
	(2) 営 業 外 収 益	4,343	3,687	4,338	4,341	4,345	4,348	4,351	4,344	4,357	3,267	2,598	2,601	1,272		
	ア 他 会 計 繰 入 金	4,343	3,687	4,338	4,341	4,345	4,348	4,351	4,344	4,357	3,267	2,598	2,601	1,272		
	イ その他															
	2 総 費 用 (D)	896	820	742	662	580	496	410	311	230	147	93	52	15		
	(1) 営 業 費 用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ア 職 員 給 与 費															
	ウ ち 退 職 手 当															
	イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 営 業 外 費 用	896	820	742	662	580	496	410	311	230	147	93	52	15		
	ア 支 払 利 息	896	820	742	662	580	496	410	311	230	147	93	52	15		
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
	イ その他															
資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3,570	2,989	3,732	3,812	3,894	3,978	4,064	4,153	4,244	3,234	2,616	2,657	1,363		
	1 資 本 的 収 入 (F)	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	868		
	(1) 地 方 債															
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債															
	(2) 他 会 計 補 助 金	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	868		
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,210	3,286	3,364	3,444	3,526	3,610	3,696	3,785	3,876	2,866	2,248	2,289	996		
	(1) 建 設 改 良 費															
	ウ ち 職 員 給 与 費															
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	3,210	3,286	3,364	3,444	3,526	3,610	3,696	3,785	3,876	2,866	2,248	2,289	996		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
	(5) そ の 他															
資 本 的 支 出	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-2,383	-2,233	-2,497	-2,577	-2,659	-2,743	-2,829	-2,918	-3,009	-1,999	-1,381	-1,422	-128		
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,187	756	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235		
	積 立 金 (K)															
	前年度からの繰越金 (L)															
	前年度繰上先用金 (M)															
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,187	756	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235		
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	実 質 収 支 黒 字 (P)	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187		
	(N)-(O) 赤 字 (Q)	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187		
	赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)-(H)} \times 100$)	109	93	109	109	109	109	109	109	109	112	116	116	136		
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)															
	営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	123	122	136	133	129	126	123	120	117	114	111	108	106		
	地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)															
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)															
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)															
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)															
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)															
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
	地 方 債 残 高 (X)	36,985	33,699	30,335	26,891	23,366	19,756	16,060	12,275	8,400	5,533	3,285	996	0		
○他会計繰入金															(単位:千円)	
年 度		前々年度	前年度	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
区 分		(決 算)	(決 算)	(推計)												
収 益 的 収 支 分		4,342	3,687	4,338	4,341	4,345	4,348	4,351	4,344	4,357	3,267	2,598	2,601	1,272		
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	3,047	2,789	3,041	3,043	3,046	3,048	3,050	3,045	3,054	2,290	1,821	1,823	892		
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	1,295	898	1,297	1,298	1,299	1,300	1,301	1,299	1,303	977	777	778	380		
資 本 的 収 支 分		827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	868		
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	827	1,053	867	867	867	867	867	867	867	867	867	867	868		
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		5,169	4,740	5,205	5,208	5,212	5,215	5,218	5,211	5,224	4,134	3,465	3,468	2,140		

第6章 経営戦略の公表

これは、本村の下水道事業が住民生活に密着したサービスであり、下水道料金収入をもってその経営を行っていることに鑑み、本村の下水道事業の将来を広く住民・議会に対して理解してもらえるよう、本計画を策定したことを公表する。

さらに、本計画は策定をもって終わりではなく、「投資・財政計画」と実績の乖離検証を適宜行い、事業の見直しを行う。

見直しに当たっては、「計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」のサイクルを活用し、実績との乖離が著しい場合は、将来予測の推計方法及び事業手法等についても検討する。